

昭和五十二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)26117079
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

改良と革命の弁証法 2
言論と行動の自由を 3

—長崎市本島等市長発言に関して—

●本の紹介●横堀正一著『日教組再生』 6

◇京都からのアピール◇

京都総評の強化発展と日本労働運動の強化をめざして 8

「連帯する会」拡大を連帯の柱に 11

—国労のゆくえを決定するたたかい—

消費税の撤回を 13

—矛盾だらけの税法—

◇資料と解説◇

連合への全面屈服は明らか 15

第十一回連合・総評首脳会談「合意」

資料 連合・総評官公労第十一回首脳会談「合意」 16

読者からのおたより 18

「社会通信社」住所移転のお知らせ 18

編集部だより 17

旬刊 社会通信

NO. 398

一九八九年三月二日

一九八九年三月二日発行

毎月一日・二日・三日発行

■巻頭言■

改良と革命の弁証法

長期抵抗・統一路線(二)

資本主義下の改良闘争は、われわれにとっては社会主義革命の主体的条件形成の過程である。前号でみたように、この過程を通じて科学的な社会主義と労働運動の融合をはかり、社会主義革命の「物質的な力」をつくりあげなければならぬ。が、もちろんこの過程は、あくまで資本主義の枠内で、社会主義革命の主体的条件を思想的・組織的に準備する過程であって、徐々に社会主義を実現していく過程ではない。もし、資本主義の枠内で徐々に社会主義をつくり出せるのなら、結局革命は不要になるからだ。だからくりかえすが、改良闘争自体はあくまで改良闘争であって革命闘争ではない。改良闘争の革命闘争への転化は、革命という質的飛躍が必要であり、それには革命の客観的条件の成熟と主体的条件の成熟が必要である。

したがって、質的飛躍の観点から改良闘争と革命闘争とを質的に区別しないものは、革命の否定か、極左冒険主義かのどちらかに必ず陥る。ということは、改良闘争も革命闘争も現代ではいずれも反独占闘争の性格をもつが、これについても反独占社会主義革命と反独占民主主義闘争とを質的に区別しなければならぬことを意味する。改良闘争はブルジョア民主主義の枠内で、独占資本の搾取と抑圧に抗して勤労国民の生活と民主主義を守り拡充するという意味で、反独占民主主義闘争として一括することができるからである。この反独占民主主義闘争は、資本主義の枠内で反独占民主主義統一戦線へと発展していく。

ところが、かつてわれわれのなかにこの反独占統一戦線それ自体を戦略目標と混同したばかりか、反独占民主主義統一戦線を一般的に強調することによって、そのなかに意図的に反合理化闘争を解消させようとする傾向が生じた。だがテーゼは、反合理化闘争を反独占民主主義統一戦線の「中心的、基本的運動」として明確に位置づけている(八五頁)。

このように、反独占民主主義闘争が資本主義の枠内の改良闘争を一括した概念にすぎない以上、それを一般的に強調しただけでは、いま何をなすべきかという闘争課題を具体的に明らかにしたことはない。ただ、いま一般的に明らかにする必要があるのは、反独占民主主義闘争が後退している原因は何かということである。

その根本要因は「けつきよくは、思想の問題」である。そして、これは前号でみたように長期抵抗路線の根本問題である。つまり科学的な社会主義と労働運動の融合どころか、逆に科学的な社会主義が排除されつつある点にある。もっとも反合理化闘争も民主主義闘争も、それ自体として資本主義下の改良闘争だから、本来はそれ自体として社会主義の思想性なしでも闘えるものである。だが、現代の体制的合理化は資本主義体制維持のための必死の攻撃として、思想攻撃と一体となって推進されているだけに、思想性をぬきにしてはますます闘えなくなりつつある。民主主義闘争も、いまや独占資本にとってブルジョア民主主義である現憲法の改悪をめざさざるをえないほど資本主義の矛盾が深化しつつあるだけに、改憲・軍拡・行革攻撃が反ソ・反社会主義攻撃などと一体となって推進されている。だからこの思想攻撃に流されたらそれこそ反独占民主主義闘争の最も重要な闘争目標である非武装中立の堅持すら危うくなることは、社会党の右傾化の現状が示している。だからまた、科学的な社会主義と完全に決別した連合が、反合理化闘争も反独占民主主義闘争もまったく闘わないのは当然のことなのである。

その意味で、前号でみた長期抵抗・統一路線の基本にたちかえり、党・労働運動の強化を一体のものとして追求する必要がある。

(藤)

言論と行動の自由を

——長崎市本島等市長発言に関して——

長崎市の本島等市長は、昨年十二月定例市議会中の七日、共産党議員の一般質問に対し、「……天皇の戦争責任はあると私は思います……」と、至極当然の答弁をいたしました。この発言がよもや日本国内はおろか、世界各国の反響をよび妨害や激励や取材攻勢におうことなど、市長はおそらく予想していなかったことでしょう。

あれからすでに八十日を過ぎた今日でも、長崎市役所周辺は、異様な状態が続いています。市役所玄関口の警備、秘書課には三名の常駐私服、市長室前にも一、二名が常時警備しています。

それとは別に、市長室前には、市役所各部所の課長が交代で、常時二名体制の臨時受付を担当しています。市長の移動には、市庁舎内の手洗いに行く時も含めて、常にSPが警固し、市庁舎外への移動や諸会議出席、市長公舎からの行き帰りなど、あらゆる場所に護衛を必要としています。

そればかりではありません。市長公舎にもパトカーと制服警官が常駐し、数キロ離れた無人の市長宅も警備の対象となっています。市長が年末に予算陳情のため上京した際にも、もちろん護衛が必要でした。

それというのも、右翼暴力団が数十台の車を連ね、市役所周辺を中心として市内一円に騒音をまきちらし、交通混雑を引きおこし学校の授業に支障を来し、病院近くなどでもあたりかまわず市長誹謗脅迫の暴言でわめきまわり、時に市庁舎内に押しかけるような事態が続いたからであります。

議会閉会の十二月十九日には、議場の出入口はもとより、傍聴席にも数多くの私服刑事が配置され、議場外では、右翼二十四団体、三〇台の「黒い車」ががりたて、機動隊のゆるやかな規制をうけました。

最もひどかったのは、十二月二十一日、全国から集結した六十二の右翼団体二六〇人が車輛八十二台で、市内をノロノロ運転し、喧騒の限りをつくし、市民に恐怖感を与え、交通混雑を意図的につくりだしました。年末の慌ただしい時期に市民の反感をさそい、その非難の声を、本島市長に向けさせたい戦術のようでもありました。

それだけならまだしも、浅沼元社会党委員長を襲った暴漢と同じように、ガソリン男、単刀男などがスキをねらって、本島市長をねらい打ちするような事が何回も発生しています。

「人の噂も七十五日」といわれますが、それどころでなく、本島等市長の公的、私的行動は著しく制限され、自由は束縛されており、その状態が改善される見通しは今のところ極めて少ないといわなければなりません。

本島市長のプロフィール

さて、全国の熱い支援のまなざしをうけている、本島等市長は、いかなる人でしようか。私は、市議会の場で「市長は、膨大な読書量による博識に裏打ちされた大衆性、国連による平和の使徒としての国際主義者、部落解放、性差別撤廃にみる反差別思想の三点で評価する——但し——」と発言して同僚議員から若干のヤジをうけましたが、幅が広すぎて焦点が絞りにくい人物ではあります。

クリスチャンで幼い頃からいじめられ、苦学して京都大学を卒業、昭和三十年には社会入党、以後保守系代議士秘書、昭和三十四年から五期二十年間連続して県議当選、昭和五十年から二カ年、自民党県連幹事長をつとめています。

昭和五十四年、四選目をめざす自民党現職市長を破って長崎市長に初当選、自民党県連顧問就任、以後、自・公・民の推せんをうけて三選され、長崎日の丸会会長をつとめ、天皇が病に倒れられた九月十九日以後、一早く「平癒記帳所」も設けました。

一方、平和問題には大変熱心で、国連軍縮総会や核の脅威展など、市長在任十年中の海外出張十数回、世界のモトシマとして、国連から、ピース・メッセンジャーの称号を与えられ、反核・平和のための二十二人委員会のメンバーであり、国際平和連帯都市市長会議の発議者でありながら、非核平和都市宣言をいまだに行っていない被爆都市市長でもあります。

なお女性にはとてもやさしい、フェミニストである事をつけ加えておかなければなりません。もつとも、保守系議員にふさわしく、それなりにダーティな一面が見えかくれしていることも指摘されています。

長崎市議会の第一党である日本社会党には、与党的感覚で接しており、例えば私の昨年三月議会における「大韓航空機行方不明事件」についての質問に対して、「(1)南ア航空は日本人漁船員を必死で探し求めた。しかし、大韓航空機の捜査活動は、驚く程早く切りあげた、(2)飛行機から降りてくる真由美と記者会見にあらわれた真由美とはその髪の長短が逆に変わっている、(3)恩恵という女性も、日本中探してみつからない疑問、(4)何ゆえに蜂谷さんと真由美さんは自殺したのか、なぜ日本の偽造旅券をもっていたのだろうか、(5)信頼する日本の警察が何回もソウルに行つて調べた結果で報告している——非常に不可思議な事件だと思う」と堂々と正しく答え、同時に日朝民間漁業暫定協定に果たした日本社会党の努力と朝鮮の包容力をたたえてくれました。

当然の話に、マスコミが加えた重さ

ところで、本島市長の「天皇の戦争責任」発言問題は、質問に答えた内容の一部をマスコミが引き出し、それに重みを加えたものだと思います。

共産党議員による「天皇のXデーにどのように対応するのか」との質問に対して、「(このような時期に)「万一のことを論じるのは失礼に当たる。その時に臨んで考えられるべきこと」とかわしていました。再質問に対し、市長は、「戦後四十三年たつて、あの戦争がなんであったかという反省は、十分にできたというふうに思います。外国のいろいろな記述をみましても、歴史家の記述をみましても、私実際に軍隊生活を行い、とくに軍隊の教育に関係をいたしておりましたが、そういう面から、天皇の戦争責任はあると私は思います。しかし、日本人の大多数と連合国側の意志によって、それが免れて、新しい憲法の特徴になった。そこで、私どもその線に従つてやっていかなければならないとそういうふうに私は解釈をいたしているところであります」と答えました。

そのやりとりとは、何の気負いも、てらいもなく淡々としたものでありましたが、世情に一石を投ずべく意図して「勇気ある発言」をしたつもりはなかったと思います。

しかし、積年の天皇報道に対する統制と自主規制、九月十九日以来自粛々々の行きすぎに、心晴れない、もやもやで消化不良状態のマスコミに、この発言は、格好の材料を提供する結果となり、マスコミは料理して味をつけ盛りつけてしまいました。

発言当日の夕刻から、翌八日朝にかけてのニュースでは、「天皇に戦争責任」、本島長崎

市長が発言の文字が躍りました。

以降、前述の通りの喧噪の中で、市議会保守系議員団による「発言撤回要求」自民党県連党規委員会が開かれ、県議団による「発言撤回要求」、党県連幹事長による「撤回要求」等が相つぎ行われましたが、市長はこれらすべてに対して「発言撤回は私の死を意味する」として断固拒否し、逆に日の丸会会長解任、自民党県連顧問解任へと、こわもての攻撃が続きしました。

しかし、一方では直ちに全国から激励の電報や手紙も相次いで寄せられ、十二月十五日には「本島発言を支持し言論の自由を守る市民有志一三一名による声明」が発表され、署名運動がはじめられました。

次々にいろいろな団体による支持表明が発表され、それは全国規模であります。

一方市内でも、本島発言糾弾の動きが起こっており、「長崎市政を刷新する会」が発足、これ又ごまかしのあやふやな署名活動を展開していますが、全国的にみると支持と糾弾の勢力比は言うまでもなく、本島発言支持が圧倒しています。

市長は、くりかえし言っています、「自分は勇氣ある発言をしたとは思っていない、あたりまえの普通のことを言ったまでの事なのになぜニュースになるのか、なぜ英雄視されなければならぬのか、言論の自由が成熟していない」と、「天皇が病氣療養中に市長が市議会本会議で共産党議員に誠実に回答した」ことをこえてマスコミさえもがタブー視していたところへ本島発言が踏み込んだものと思われまます。

商業マスコミの限界

いままで眠っていた各界の有識者たちは、一斉に発言をはじめ次第に上座に近づいて雄弁を極める人も多くなってきました。

しかし、問題なのは、「言論の自由」を妨害する者たちの「行動の自由」が、私達民主的な運動体に対する弾圧とは比較にならないゆるやかな規制のもとで、十分に保障されているということにあります。

マスコミも又、このような警固の中の重くらしい実態を何ら批判的に報道しようとはしないのです。ただ単に、市長発言を利用しただけに過ぎません。その意味では市長も市民も被害者であると言えなくもありません。

かつて、国鉄労働組合を攻撃するに当たり、親方日の丸、ブラ勤、ボカ休など悪態の限りつくしたマスコミが、清算事業団の仲間、JRの労働実態、安全無視の現状を見ることも伝えることもせず、国鉄から、財産も営業権も管理職も大部分の労働者も引きついでJRが、ただ国労に所属しているというだけで採用を拒否した事の不当性が、全国の地労委、中労委で明らかにされているにもかかわらず、命令の状況をただ伝えるだけで、不当労働行為の内容に切り込むことはしないのです。

いかに、良識を、言論の自由を論じても、所詮商業マスコミは体制内であることが、去る一月七日八日天皇追悼キャンペーンによくあらわれています。

最後に本島市長への激励や支持は大変ありがたいことですが、同時に、単に「人の語り」の利用や評価にとどまらず、自分のまわりをみつめ真に言論、表現、行動の自由が保障される社会体制は何なのかをもう一度考えなおし、護憲、民主主義確立の上、歴史的任務を一身に背負い、体を張ってがんばらなければならないことを強く感じています。

(長崎市議会議員 井原東洋一、一九八九・二・二〇)

●本の紹介●横堀正一著『日教組再生』

労戦「再編」に抗し続ける仲間たちへ

一、右翼再編との戦いのドキュメント

労働戦線の右翼再編Ⅱ統一をめぐる状況は、八八年暮れから八九年一月にかけて急テンポで進行している。そのさまは、体制側の戦後「昭和」の終結と「平成」の幕あけという「一つの時代の区切り」と軸を一にするようにして労働運動の側も「様変わり」するかのようである。

こうした時期（昨年暮）に、拓植書房から横堀正一著（千葉県高教組書記長、労働戦線統一問題研究会代表）の『日教組再生——仲間たちへのメッセージ』（定価一六〇〇円）が出版された。本誌読者にとっては、八七年春から暮にかけて大反響を呼んだ『労働戦線の全的統一と全民労連の発足』や『社会主義』の執筆者、あるいは、労研センター幹事として紹介した方がわかり易いかもしれない。

だから、横堀氏の思想と行動を知っている本誌読者の多くは「あれ？横堀氏がなぜ……？」と思うかもしれない。しかし、その点についてはここでは省略する。この本を、市川誠、岩井章、太田薫、坂牛哲郎、立山学、中里忠仁、樋口篤三、前田裕晴、山田宏一、吉岡徳次、六本木敏の各氏が「一人でも多くの仲間たちに読んでもらいたい」と推せんしている。これからもわかるように、この本を貫く精神は「日教組再生」だけではなく、そのことを通して「日本労働運動再生」の展望をこそ実践的で冷静な目と科学的・論理的な視野からわたくしたちに熱っぽく語りかけつもの——といえよう。

冒頭のべた、今回の右翼再編Ⅱ統一のスタート時点を一九八〇年六月の「民間先行による労働戦線統一の基本構想」の発表それ以降とすれば、すでに九年の歳月を経ている。この九年間という歳月、つまり、八九年十一月結成予定の再編Ⅱ統一組織である日本労働組合総連合会（仮称Ⅱ「新」連合）に至るまでの歳月を長いとみるか、短いとみるかは、この九年間にわたる再編Ⅱ統一攻勢にどうたちむかいたたかってきたのかどうか——によっておのずと答えはちがってこよう。

横堀氏の『日教組の再生』は、単に日教組運動というよりも、こうした九年間にわたる闘いの記録としての意味あいの方が大きい。本書の内容を次に紹介するが、横堀氏は実にエネルギーに行動するだけでなく、科学的・実践的な目で労働運動の中心環を分析する。

「本書は、全国で大小さまざまなグループの学習会での話や、求められて執筆した原稿」をまとめたものだから、「収録された文章の大部分はすでに公表されたものである」という。本書は、第一章Ⅱ「臨教審「教育改革」を前にして」で、臨教審路線下の学校職場の実態分析を冷静な目でおこなっている。第二章Ⅱ「日教組の変質を許さない」では、例の田中前委員長と右派グループによってひき起こされた四〇〇日抗争がいかに教育労働者を愚奔したものであるか、臨教審攻撃を内部から支える反動的役割を果たしたことを怒りをこめて告発する。第三章Ⅱ「労働戦線の右翼再編と全的統一をめざす闘い」、第四章Ⅱ「連合」に屈せず」では、八二年から八八年に至る右翼再編問題、国労闘争、臨教審闘争などを実に鮮やかなタッチで論述している。それだけではない。理論的・実践的な現状認識の上立って、明快な行動指針を具体的に提起もしている。それらは、評論家的立場のもの

ではなく、横堀氏自らが先頭に立って実践していることがよくわかる。第五章「日教組大会での私の発言」も前章と同趣旨の性格を持ち、「日教組左派を代表する良心的論客の第一人者」ぶりを見事に証明してみせる。

二、組織と路線を守る闘いのテキスト

八九年版『労問研報告』（日経連）は、連合の結成、「新」連合の発足を「……多様かつ困難な問題をはらみつも日本の労使関係の成熟化に貢献するもの」と評価している。こうした事態を生み出してきた総評・単産指導部の「無責任さ」は後世語り継がれるだろう。

横堀氏は本書「まえがき」で、八八年十一月七日の日教組第六六回臨時大会に来賓として挨拶した総評・黒川議長「全統」という堅い言い方ではなく……とのべたことに對し、『統一四原則』『七方針』で明確な意味内容をもって総評自身がつくりだしたことが『全統統一』である。その『全統統一』を『労働界全体の統一』と言いかえて、連合基軸の選別再編に追隨、屈服してきた総評の責任をあらためて指摘しておく、その総評は『経過』について追認を求めるといやり方で次々とギマンを重ねてきた」と総評指導部の屈服による再編統一の本質をズバリと衝いている。

さらに、『全統統一・選別反対』の立場で対処している日教組方針について、（大場書記長答弁で『三重要事項は全統統一の障害となっている』ことが、日教組の態度として今日現在確認できた」ともべている（八八年十一月八日現在）。

がしかし、一月十三日の日教組全国戦術会議での執行部見解（大場書記長）は、前言を大幅にひるがえし、統一労組懇系をして「これで日教組も方針転換した。最終的には三月臨時大会で機関決定するにちがいない」と主張させるに至っているのが現状だ。

かくして、日教組が総評・官公労と連合との第八回あるいは第九回首脳会談合意事項をどう評価するのか——これによって組織問題をも起こしかねない事態にたち至っている。一月二十五日の統一労組懇全国代表者会議で教職員部会の藤岡氏（前奈良県教組委員長）は「……全国的な新しい産別組織をつくることになり、大体三月の臨時大会から始まることは、ほぼ確定的」とのべているのである。こうした事態になれば、日教組六〇万組織は悲劇的状况になるだろう。三月に予定されている日教組の第六七回臨時大会は、決して拙速な結論を導き出すべきではない。「組合民主主義破壊」これ一つを解決するのに四〇〇日とも五〇〇日ともいわれる時間を日教組は費やした。いわゆる、社会党左右両派、統一労組懇系それぞれが不満を残しながらも日教組六〇万の「統一と團結維持」のために事態を收拾したのだ。新「連合」参加可否の問題は、日教組指導部の「わり切り方」とか「どう決意するのかの問題」などでは決してない。

横堀氏は、第四章「連合に屈せず」へ私たちの当面の獲得課題」でこうのべている。

つまり、「日教組を分裂させるな」「連合にはいかない」を全組合員の声にしよう。……すでに明らかのように、右翼再編をすすめている勢力は私たちに對して『日教組が日教組でなくなる』ことを求めています。教育臨調推進の立場に屈服することを求めています。この点に妥協の余地はないのです。……いま最も大切なことは、『行き先』を求めて右往左往するのではなく、第二次大戦後四〇年間営々ときづき上げてきた日教組という私たちの陣地とその路線を防衛することを優先させることです……とのべている。

新「連合」か階級的ナショナルセンターへの道かは別に、両者に共通しているものは「行く先を求めて」とそれぞれの主義名分を求め、あるいは他方の立場を自分たちに有利に利

用しあうために腐心し合っている——こう言ってもあながち誤りではないやりとりが繰り返されている。横堀氏が主張する「私たちの陣地とその路線を防衛することを優先させる」途を彼等は一顧だにしていない。

三、「仲間たちへのメッセージ」を武器に

自治労、日教組の動向は、新「連合」発足に当たって決定的意味を持っている。

とりわけ、日教組六〇万の組織的な意思は決定的だろう。日教組は労働組合だが、総評傘下の有力組合であるにとどまらない。戦後労働運動をリードしてきた総評あるいは、社会党・総評ブロックの中でも他の労働組合とは統一を画す程の政治的影響力を行使し得る立場にあった。かつての面影が薄れたとはいえ、革新勢力の中にあつて特異な存在意義を持つていることは客観的に評価されていると思う。確かな見通しもないまま、あるいは、労働組合にとって決定的とも言える「自主性、主体性」を取って放棄してまで、さらに、「統一」に当たって、とり返しつかない程の「深い傷」（組織的混乱）を負う積極的意味はないのだ。

読者は、著者が大半を右派潮流批判に費やしているように見えるだろう。がしかし、横堀氏が最も主張したかったのは、右派批判を通じて、実際は日教組内にあつて、その評価は別にして、抜き難い政治勢力を保持している統一労働組合勢力に「左派の立場から」ギリギリの自制を求めているように思えてならない。（一九八九年二月二日、笠井博徳）

◇ 京都からのアピール ◇

京都総評の 日本労働運動の強化をめざして

二月一七日、地方版労戦再編の西の焦点である京都で、「連合京都」が発足した。これに対し、「京都総評の強化・発展をめざす」京都の仲間たちは、京都労館大ホールで「二・一七決起集会」を開催。連合路線に対する全ての労働者の大同団結で、京都総評を闘う砦に、と確認し合った。

ここで紹介するのはその精神を託したものである。京都から全国の仲間へのアピールとして、ぜひ参照し、各地の闘いの糧にしていたきたい。（編集部）

人の心は、支えあい目的をとにもする共感によって輝く。その原点は労働である。労働者が人間であるためには、この輝きが消されるのを許しはならない。

労働の輝きをうばう苛酷さ

しかもなお心を失わない労働者の連帯
それは日本資本主義の揺籃期

「あ、野麦峠」によって描かれている。

天皇制権力と財閥の支配のもと

日本労働運動は苦難の道歩んだ。

そこに流された血と汗と涙の結晶を

われわれは共通の宝として受けつぎ
一度たりとも、平和と民主主義の旗を降ろすことはなかった。

いま、戦後四〇年を経て

日本労働運動の伝統を完全に投げ捨てる潮流が生じた。
その名を全日本民間労働組合連合会、略して「連合」という。

連合の幹部諸君

君たちは日本労働運動の伝統をひきつぐと
胸をはって言えるか。

君たちは労働戦線統一にあたり

「自由にして民主的な労働運動の伝統」といい、「世界平和の達成と諸国民の共存共栄」
をうたう。

しかし言葉ではなく、事実で問いたい。

国鉄の分割・民営に反対する国鉄労働者が、人活センターに収容されたこと

そしていま、清算事業団に閉じこめられ

あるいは、きたえあげた技術と仕事をうばわれ

労働者としての誇りと生き甲斐を傷つけられていることを

君たちは知っているはずだ。

しかもこの間、労働委員会の救済命令が相次いでいることも。

国家的不当労働行為とまで称されたことが、いま疑いもなく白日のもとにあばかれつつ
ある。

その不当労働行為の推進者と「労資共同宣言」を結ぶことを強要し、

国鉄労働組合を分裂させることに手を貸さなかったと

君たちは言えるか。

君たちの主張する「自由にして民主的な労働運動の伝統」とはなにか。

日本労働運動の歴史に

初歩的な労働者の権利さえ無視する伝統はない。

さらに問おう。

君たちが日本の労働組合を

まるごと流しこもうとしている国際自由労連は、かつてベトナム戦争のときに、どうい
う立場をとったか。

枯れ葉剤を撒布する侵略者の手を押さえるために、世界の労働者に共同の行動を呼びびか
けたか。

君たちの考える「世界平和の達成と諸国民の共存共栄」とは、征服と力による支配に追
随することなのか。

君たちの中心人物の一人は

四年前、「建国記念の日」の式典で

「天皇陛下万歳」の音頭をとった。

日本帝国主義のひきおこした戦争を、「侵略」でなく「進出」であったという権力の言

い分と、同じ立場にあることを示したものといえよう。

連合の幹部諸君

君たちは高度経済成長期、そしてそれが破綻した石油ショック以後も資本の強要する「合理化」、秒ぎさみの労働強化、減量経営に協力し、多数の労働者を職場から放逐した。

苛酷な労働と労資一体の労務管理によって

職場の自由な討論は消え去り

その上に君たちは幹部の座を獲得し

維持することができた。

政府や財界のトップと「話し合い」のできることに、君たちは満足かもしれない。

しかし君たちは、大事なことを見落していた。

日本労働運動の伝統を、絶対にゆずれわたさない労働者がおり

労働組合があることを。

連合の幹部諸君

君たちは総評幹部を屈服させ、「大同団結」が実現できた

労働戦線統一の宿願を達成したと祝杯をあげたいかもしれない。

しかし総評運動には、三井三池に象徴される

反「合理化」闘争の伝統がある。

ベトナム反戦を、全世界に呼びかけた栄光がある。

全国各地で平和と民主主義のために

地域住民とともにたたかった

ゆたかな経験がある。

そのもとで、連帯をかためてきた労働者と労働組合は

君たちの腐敗と墮落に

同調はしない。

いま、京都の地で

京都総評運動の強化と発展をめざす炎が燃えている。

連合幹部の意に反し、連合路線に反対するすべての労働者の

大同団結がすすんでいる。

京都総評を

たたかう労働者の砦として、うちかためるために

連合幹部がうけるであろう歴史の審判を

日本の全労働者階級の汚点として

残さないために

われわれは胸をはって、明日にむかってすすむ。

今日 一九八九年二月十七日は

その出発の日だ。

「連帯する会」拡大を連帯の柱に

——国労のゆくえを決定するたたかい——

「国鉄清算事業団闘争に連帯する会」（略称「連帯する会」）の会員が、年を越えてからうなぎ昇りの勢いで増えています。毎日、東京貯金事務センターから送られてくるぶ厚い郵便振替、国労の各機関からあげられた入会者名簿、志の篤い個人の申し込み、これら一般、特別、団体の名前を見ると熱いものが込みあげてきます。ときおり、出張したついでに、といってわざわざ東京八重州の事務所に見えて入会されていく方もいます。頭が下がるばかりです。山下事務局長は、毎朝、入会申込みの束を見て、子供のような笑みをこぼし、入会者名を確認することが日課の始まりとなっています。

百名余の会員を獲得した仲間も

「連帯する会」事務局スタッフは、事務局長以下六人。全員、国労の清算事業団闘争本部のオルグが兼任しています。入会オルグ、会計・名簿整理の事務、新聞作成が主な仕事であり、今のところどうにか無難にこなしています。このまま推移して、会員が当面の目標であった五万人になったらどうなるかと嬉しい予感に武者ぶるいしています。

五万人という数字は、国労組合員（約四万人）を基礎に皮算用したまことに実現可能な数字です。昨年十一月十一日に「連帯する会」が発足総会を開いてから、三カ月たちましたが、まだ目標には達していません。「みんながやればとくに四万名。五十万、百万名だつて可能だ。それができなければ国労の力量が見えちゃう」とすでに百名以上の会員を独力で獲得した先輩組合員は傲をとばしています。

会員拡大は無限の可能性

「連帯する会」が岩井章さんら五十四氏の呼びかけでスタートしたところ、即鋭敏に応えたのは、少数派組合ながらもおおらかに闘っているみなさんでした。昨年中に二回実施した「逆オルグ」（北海道、九州の事業団の仲間たちが中心に本州に訴えて歩く）を受け入れられた、労働組合や民主団体からもさつそくの支援をいただいています。すべての地域や団体を万遍なく回るのにはなみたいていなことではありません。当面は、権力の中枢地である東京を重点に逆オルグを投入していますが、大海に投じた一石に等しい実情で、「連帯する会」の存在を知らない人々が圧倒的に多数です。このことは、「連帯する会」活動の大前提であると同時に、明るい展望の源でもあるのです。というのは、働きかける側がその気になって動けば、会員拡大は無限の可能性を秘めていることになるからです。

国労組合員がその気にならねば

くり返します。いまの段階でいちばんの課題は、働きかける側の国労組合員がその気になることです。なにより、清算事業団所属の組合員、家族が、内外に支援を訴えて歩くことです。地域的には、人数の大量性から、北海道・九州が中心になりますが、地元を固めることと並行して、本州の仲間に事業団の実情と闘いの意義をどれだけ理解してもらえかが重要なポイントです。

逆オルグ団は、第一次(十一月七～十二日)二十人、第二次(十一月十三～十九日)百二十人、第三次(一月二十三～二月十七日)二十一人、計百六十一人を投入しました。ハードスケジュールをこなし「仲間と交流し、一人ひとりの組合員の気持を大切に、闘ってきてよかった」「激励を受けて私自身本当にありがたく感じ、もっと気を引き締めなければと思った」と支援・連帯・共闘の温い交流に発奮しています。逆に、東京総行動の主力部隊としてがんばってきた各争議団の仲間たちは、国労が同じ立場で隊列に加わったことに心を強くしています。

オルグ団が中央の息吹を地方に伝え、会員拡大の中核として活躍しています。とくに「広域採用」が峠を越して、いよいよ長期闘争を身構えようという時期であるだけにそのため準備として「連帯する会」活動がみんなの意識にのぼってきました。人口千七百人の北海道のある寒村では、すでに三百人を会員にし、あとは牛やスズメに会員章をつけるしかないと言談が飛び出すほどです。

事業団のオルグは、国労内の非事業団の仲間たちにも必要です。先進的な地方では、本部の提起を受け止めて討論を重ね「重たい」雰囲気解消に成功しています。指導部がその気になることが、決定的に大事なことです。しかし、まだまだ全体の雰囲気をつくり出しておりません。JRの不当差別政策によって辛酸をなめさせられてきたJR労働者は、首を切られた事業団の仲間たちに対する本能的な共感をもって、易々と手を差し伸べうる状態にあります。八七年二月十六日採用差別(首切り)直前までの国労に残っていた仲間の大半が「首切り」を覚悟しつつ、不安と一抹の期待に気持をさいなまされた生の体験があつて、首を切られた仲間のことが他人ごととは思えないからです。

はじめての経験、もっと論議を

しかし「連帯する会」の活動は、国労にとつてはじめて経験する「反失業」の闘いです。さらに、人権をとりもどし、民主主義を守る闘いです。「連帯する会」の活動の意義はどういうものか、いったい何をすべきか、一人ひとりが納得づくでなければ、じつさいに足を運び、相手を説得することはできません。事業団組合員のオルグは、働く仲間の共感を呼びさまし、もう一人のオルグをつくる耕作活動なのです。

「連帯する会」は、闘いの輪を広げること、そのための財政づくりを活動の目的に掲げています。支援共闘組織と合わせて二つの組織は、争議団闘争を支える車の両輪です。この組織形態は、長い争議の体験と蓄積のなかから今日に引きつがれ定着してきました。この国労連帯闘争は、「連帯する会」が先行し、支援共闘の組織化が立ち遅れています。両輪が相互に協調してフル回転を開始するまでには、もっともっと突っ込んだ論議とさまざまな困難を実践的にのり越えていくことが必要です。

職場と地域を一体に

「連帯する会」活動に関連する運動上の問題点をいくつかみておきましょう。まず、俗に「大国主義」といわれてきた国労の弱点がいぜんとして根強いことです。「大国主義」とは、人の力を借りなくても自力でできるという思い上がりのことです。オルグに腰が重かったり他人がやってくれるのは当たり前と考えていたり、事業団職場で当局とぶつかることばかりが闘いであると思ひ込んでいたり、はじめに総評・社会党ありきの他力本願であつたり、これらは「大国主義」からくるものです。また、国労に特異な派閥根性も無視

できません。「連帯する会」のお金が社会党の選挙に使われるのではといった、ためにする愚見がささやかれているのはそのあらわれでしょう。

清算事業団闘争にかかわる別の角度からの問題点も浮き彫りになっています。たとえば、(1)労戦問題と反失業闘争、(2)長期闘争と広域採用、(3)解雇撤回と雇用確保、(4)反首切りと反失業などです。すでに、これらの問題をめぐってさまざまな意見や思いが出ています。たいへんな闘いを準備するときですから、当然な事態ですが、手をこまねいていては、せっかくの闘争エネルギーが分散しかねません。地労委の救済命令が生かされません。具体的事実、実態にもとづいて、ていねいな討論をくり返し、くり返しつみ重ねることです。そのさい、柱となるのは、長期闘争方針の確立でしょう。

そのためにこの間、二年余の闘いの総括をふまえることが不可欠ですし、長期方針は、解雇者の生活を支えるための指針にとどまるものではなく、国労四万人がそれぞれの持場から壮大な闘いに参加する体系的な指針となるはずです。

「連帯する会」の活動は、国労本体のこのような方針に支えられてはじめて光彩を放ち、首切り実行責任者である政府、JRにとって脅威の存在となるにちがありません。(H)

消費税の撤回を！

—— 矛盾だらけの税法 ——

「党建協ニュース」第二〇号に表題の論稿がのせられている。筆者は党建協代表委員で税理士の西川進氏。簡にして要をえた好読物である。本誌の仲間にも紹介したい。

(編集部)

1、矛盾噴出の消費税

昨年暮に、自民党の議会制民主主義を踏み躪る強行採決により成立した「消費税」は、既に多くの矛盾を生み出し、商業新聞の値上げや住宅建設のかけこみ異常契約による建設資材の値上りなど、消費税導入前の物価上昇が国民生活を混乱と不安に陥れている。新年度の予算編成に入った国や自治体は、消費税が課税される公営事業の価格決定に選挙思惑もあり苦慮しているようである。このことは、「消費税」がまされもない大型間接税であり、すべての消費サービスが課税対象となることから当然予測されていた。

例えば、一二月三〇日(施行日)前に契約した住宅は、完成引き渡ししが四月一日以降であっても、法施行前に契約がされたものは、消費税がないところで金額が合意されたのだから売上計上時点にかかわらず消費税がかからない経過措置になっている。しかし、全体の建物が消費税の対象とならない売上であっても、元請業者が、玄関まわりのタイル工事とか部屋のカーテン取付工事を下請業者に発注した場合、その仕事は四月一日以後であれば、その下請業者は消費税がかかる課税売上となる。商業工業では在庫が課税仕入とならないことから、経済的に強い地位にあるものは、三月末日の在庫を極力減らすため三月中に押し込み販売をしたり、四月一日以降に仕入をするようにしている。

消費税は、法人税法の収益事業の範囲より課税対象が広いから、労働組合等の公益法人ばかりか任意団体である人格のない社団等も事業者として消費税の課税業者として扱われ

る。課税売上が三〇〇〇万円を超える民主団体は、税務上の手続が必要になってくるし、いずれ税務調査を受けなければならなくなってくる。

2、憲法蹂躪じゅうりゅうの消費税

現代は「租税国家」といわれ、国民生活のあらゆる場面で税金が顔を出す。そのためわが国平和憲法は、第三〇条で納税の義務を定める一方、八四条で課税するには法律が必要であるという租税法主義を明記している。しかし消費税は法律だけ読んだのでは、正確に納税額を計算することができない。経過措置や関係法律の調整を規定する膨大な附則、そして政令・省令、さらに行政内部の通達、その解説書を読んで税の専門家がやっとなんとか申告書が書ける。法律というものは、国民の権利を保障すべきであり、わかりやすさが求められている。まして税金は、国家が権力により強制的に徴収するものだから、簡易性・明瞭性が要求される。こんな難解複雑な消費税法は、明白に租税法主義に反する。

法律附則の中に、独禁法を骨抜きにする共同行為（談合）を認めるといふ、独占禁止法の一部を改正する事項があるが、これなどは、ひとつの税法の附則として規定するものではなく、一本の法律の改正案として独立させ国会で慎重に審議すべきものである。こんなことが許されるのなら、国民が関心を持っていない法律の附則に他の重要な法律の改正を織り込めば何でもできる。

消費税法は政令にも、とんでもない規定がある。専門的になるが、課税売上割合を計算する際の分母となる資産の譲渡の対価の額には、消費税が課税されない預金利息や土地・株の売却額を含めることになっている。ところが政令が、株の売却額は二〇分の一としてしまった。これにより株で財テクをしているところは、ものすごく有利になった。

本来、政令は法律の補助的役割が使命であり、法律を超える規定を設けるべきではない。このように政府がかつてに政令で優先規定を定めることができるのなら立法府は必要なくなる。元々公約違反の法律だし強行採決の法律だし、法律も政令も厳格に考えることもない、とすればそれまでだが、政府が圧力団体と取引をし法律を歪める典型例である。

3、撤回運動の提起

消費税を撤回させるには、リクルート疑惑漬けの竹下内閣を打倒し、衆議院をただちに解散させ、勤労大衆に根をおろした日本社会党が大きく議席を増やせばよい。そのためには、第一に、税制に対する基本理念を明確にし、第二に、税金は政治そのものであるという教育宣伝活動を行い、第三に、地域で職場で大衆活動を起し、披ひげ、組織していかねばならない。

税制は、福祉社会を理念とする憲法が前提とする「所得再分配」機能を重視し、大金持ち・大企業などに重い負担を求め、勤労者には健康で文化的な生活を営める高い課税最低限を保障し、軽い負担にするべきである。そして、税痛感のある直接税を中心とした総合課税主義を貫かねばならない。

また、税金は使途についても追及していかなければならない。税金が、利権や人殺しの道具に化けたり、無目的にバラマかれたりすることを阻止しなくてはならない。政治に対する参加意識を昂める上からも税金を通じ学習することが大切である。

参議院議員福岡補選は、明確に、消費税と自民党政治ノ一を示した。引き続き夏の参院選、衆議院選挙に打ち勝ち、消費税廃止へ追い込もう。

◆資料と解説◆

連合への全面屈服は明らか

第十一回連合・総評首脳会談「合意」

総評の葬式が十一月二日午前とりおこなわれることは、今や天下周知の事実だ。連合と総評官公労首脳会談は、総評臨終の細則を決めることを目的とするものだったが、三月六日の第十一回会談で連合、総評、友愛会議の合意が成立。総評の「死亡宣告」への道筋が決定した。

その要約は(1)新統一組織の名称は「日本労働組合総連合会」(略称・連合)、(2)綱領的文書の名称は「連合の進路」とし、内容は「進路と役割」にそう、(3)統一準備作業委員会は「首脳会談の協議経緯と合意内容を前提に進め」、その構成は連合一八名(連合三役、総評官公労一三、全官公七)で構成、(4)統一準備作業委員会全体会議のもとにおかれる小委員会(これが実質の組織)は連合六、総評官公労四(自治労、日教組、全通、全農林)、友愛会議全官公(全郵政、国税会議)、(5)作業委員会への届け出と発足は三月一三日と二日。五月中旬までに作業を完了するというものだ。

くわしくは資料1を参照していただくこととして、首脳会談終了後の記者会見から要点のみを整理しておきたい。

(1)山田連合事務局長による口答補強

①届け出様式は連合で準備。連合の三重要事項と首脳会談の合意に賛同するを生かす。
②作業委員会発足は三月二二日一六時三〇分。作業委員会メンバーは各単産組織代表者。小委員会メンバーは各単産三役。

③ICFTUについては名称変更と加盟人員増を通知。統一大会では加盟投票、採決はしない。

④「連合は連合で確認する」は三月一三日の届け出以降、各組合の方針を確認する。

(2)真柄総評事務局長の見解表明

①前回の連合の申し入れについて、本日正式に返事をして合意事項を確認。

②地方組織問題については、今後の首脳会談で協議。

③総評官公労の作業委員会参加は二三単産(小委員会四単産は自治労、日教組、全通、全農林が想定される)。

このあと、連合・友愛会議全官公の首脳会談についての記者会見がおこなわれ、山田連合事務局長は、全官公より(1)資格要件についての確認を守ってほしい、(2)小委員会全官公参加を三にしてほしい、(3)届け出についての決議機関でいかなる方針を決定したかを明らかにする資料が必要、(4)総評官公労単産のいくつかについて問題の指摘ありとの要望があったこと。それらについて(1)貫くようにする、(2)三事務局長会議で協議、(3)同意、(4)見解を聞くにとどめたと見解を表明した。

資料の「合意」に明らかかなように、総評の連合への全面屈服は明白という他はあるまい。総評の主張は七月、十月、そして現在というように、時を経るに後退。連合の主張がほぼ全面的にいれられているからだ。総評官公労の大会での決定が、今回の首脳会談「合意」でクリアされたとはとてもいえない。

自治労、日教組等、総評官公労の組合員がみずからの労組の機関決定と今回の合意の学習を深め、職場から新たなたたかいにたち上がることを心から期待したい。

資料 連合・総評官公労第十一回首脳会談「合意事項」(三・六)

1、前回の首脳会談において持ち越されていた4課題について、今日までの首脳会談の協議経緯をふまえ、次のとおり合意した。

- (1) 統一組織の名称 日本労働組合総連合会 (JAPANESE TRADE UNION CONFEDERATION) とし、略称「連合」 英略 JTUCとする。
- (2) 全国中央組織 「日本労働組合総連合会 (略称「連合」)」の基本文書の策定は、次による。

①呼称 「連合の進路」とする。

②構成と内容 綱領、基本目標、課題と使命を基本において、次の4項目を中心に、今日の状況に即して、手直しの必要な部分について、合意の上修文、補強する。

1、労働基本権

2、総評・官公労から提起された「地方(自治体レベル)の制度政策課題とその組織課題」、および「労働者自主共済(福祉)運動」

3、友愛会議・全官公から提起された「文言上の整理」

4、「男女共同の社会づくりと真の男女平等の実現」

(3) 規約、運動の領域と活動のあり方、運動方針の骨格、政策の基本などについて、「連合」の現行を尊重して、その他公共政策など官公労部門として必要な部分を追加、強調する。

なお、「平成元年～二年の政策・制度要求と提言」については、当面「連合」として対処し、公共部門の政策については「全国中央組織」結成後、必要な部分を追加する。

(4) 国際組織 (ICFTU) へは、名義変更で対応する。

2、統一作業準備委員会 (略称「作業委員会」) の設置について

(1) 設置 作業委員会は、第一〇回首脳会談の合意により設置する。

(2) 位置づけ 作業委員会は、直接的には首脳会談のもとにおくものではないが、首脳会談の協議経緯と合意内容を前提に進める。

(3) 構成 作業委員会は、「連合」を代表する十八名と三重要事項をはじめとする首脳会談の合意事項に賛同する各官公労働組合の代表一名で構成する。

(4) 運営 作業委員会は、全体会議のもとに小委員会をおく。

小委員会は、「連合」六名、官公労四名、全官公二名でおこなう。
全体会議および小委員会に、座長をおく。

(5) 事務局 作業委員会の事務局は、「連合」が担当し、総評・官公労および友愛会議・全官公は連絡窓口をおき、連携をとる。

(6) 作業課題 作業課題は次の7課題とし、1～(3)による。

- ① 「基本文書(連合の進路)」について
- ② 規約・規則等について

- ③ 運動の領域と活動のあり方について
- ④ 「運動方針」の骨格について
- ⑤ 財政・予算等の規模について
- ⑥ 事務局体制について
- ⑦ 地方組織結成の手順等について
- (7) 発足 作業委員会は、首脳会談の呼びかけにより、発足する。
- (8) 届け出 届け出は、所定の様式により、三月十三日(月)正午までに、作業委員会準備事務局宛に届ける。
- (9) 構成の確認 「首脳会談」で確認することとし、その扱いは三事務局長間の協議の場に委ねる。
- (10) 日程 作業委員会は三月二日(水)に発足し、遅くとも五月中旬までに、作業を完了する。

3、首脳会談などについて

- (1) 首脳会談は、今後も継続しておこなう。
- (2) 事務局専従者、財政、地方組織等について必要に応じて「連合」、総評、友愛会議、中立労組連絡会の事務局長による「調整会議」をもつ。

◇ 編集部だより ◇

▽「竹藪」から地鳴りが聞こえてくる。それは「崩壊」の地鳴りかもしれない。「大喪の礼」の主人公は竹下とブッシュ。二人合わせて「竹藪」だ。藪の方では公定歩合の〇・五%上げ、株価の一段下げ、そして国防長官不信任。竹の方ではリクルート、消費税導入等々。どうやらどちらも「死に体」同様だ。アメリカの貿易収支は改善されず、日本の貿易黒字は世界資本主義への脅威を高めている。両国の景気のゆくえも不安定だ。だが資本の本質は価値増殖欲。世界経済も転換点にさしかかりつつあるようだ。一昨年の「ブラック・マウンデー」はその序曲か？

▽二つの大きな集會に出席した。一つは二・一三兵庫県集會。国労連帯を掲げたこの集會に七千二百人が集まった。もう一つは二・一六東京集會。この国労支援の集會にも五千二百人が参加した。ともに数年にわたり積み上げられ、これを境にさらに飛躍することをねらった集會だった。情勢については周知のことだけに、学習の実践への適応、さらに実践で学習を強め、理論と思想を生きたものにするのが求められる。

▽リクルート、消費税、農産物輸入化、公・民の自民党化、そして共産党の独善性で社会党への「追風」は強まるばかり。社会党が「追風」を生かすためには候補者擁立が不可欠の課題。候補者をなくして勝利はない。これは自明のことだ。

▽連合をのさばらせないためにも、このことは最重要課題。社会党左派の心意気をいまこそ示すべきときだ。

◇ 読者からのおたより ◇

戒厳令下の首都東京、「大喪の礼」に一言 天皇ヒロヒトの死を告げる日経新聞号外を一月七日朝九州博多駅で受け取った。空港に向かうタクシーの中で、年末の消費税国会のさなかであれば、あるいは消費税は廃案になったのではないか、正月を越え、通常国会の再開までの空白期間に亡くなるのは少々できすぎではないかと頭をよぎった。

九月に大量の吐血で床に伏して以来、庶民の我々では考えられぬほどの治療をほどこしながら、その間に政治的に利用しようという企みがあったことは事実だろう。その意味では、天皇問題をはじめ巧妙にキャンペーンをはりながらの思想動員は支配者階級の思いどおりに進んだともいえる。

その前日の六日は長崎にいた。長崎市長が「天皇にも戦争責任がある」と発言以来、市内には右翼が集結しているとの報道もあったが、市庁舎の周りを機動隊が取り囲んでいた。初めての長崎訪問であったので国労役員案内で原爆記念館を見学してきた。原爆の悲惨さはもとより、天皇の戦争責任をここでも認識することができた。悲惨な体験をした長崎市民、その市長はたとえ自民党であれ当然の発言だと認識したのであった。当時の米軍の原爆投下予告ビラは、市民の避難とともに天皇へ戦争終結の直訴を呼び掛けている。

東京の街は、まさに戒厳令下である。羽田空港もボディーチェックがきつくなっている。皇居、新宿御苑の周りは機動隊はもとより制服・私服の警官がうようよしている。天皇問題、憲法問題が論争になっている。政府や支配者階級の言動に惑わされることなく、この機会に天皇問題と共に日の丸・君が代なども真剣に検討してみる必要がある。(千葉・Y)

「社会通信社」住所移転のお知らせ

謹啓 社会通信社が飯田橋に居を構えて一三年。この界限も地価高騰ですっかり様変わりしてしまいました。また、四月一日から消費税導入もとりざたされ、物価の値上がりも予想されます。そこで経費削減のため三月一七日より、左記に移転することになりましたので、お知らせ申し上げます。

一九八九年三月

旧住所 千代田区飯田橋四一四一八朝日ビル四〇一

新住所 渋谷区本町六丁目二八の二

コーポ幡ヶ谷九〇四

社会通信社・滝野 忠

TEL 〇三―三七七―四六四九
FAX 〇三―三七七―四六四九

なお、労働金庫、郵便振替の口座番号は従来どおりです。